

相総第51号の2
令和8年4月23日

区長・班長 様

相良村長 吉松 啓一
(公印省略)

回覧文書の配付について（依頼）

このことについて、回覧文書を下記のとおり送付致しますので、配付いただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、次回の配付は、令和8年5月14日（木）に予定しております。

記

番号	件名	配布区分				担当課名
		区長	班長	回覧	全戸	
1	緑の募金について（依頼）	○	○	○		農林振興課
2	心配ごと・無料法律相談会、消費生活なんでも相談会			○		保健福祉課
3	令和8年度軽自動車税のお知らせ			○		税務課
4	相良南小学校だより第1号			○		教育委員会
5	令和8年度（2026年度）熊本県ひきこもり地域支援センターゆるここ取り組みのご案内			○		保健福祉課
6	『健康運動教室』のご案内			○		保健福祉課
7	ハチョウトンボの里だより2026年第1号			○		企画商工課
8	ゴールデンウィーク期間のごみ収集中止について				○	保健福祉課
9	広報さがら5月号				○	企画商工課

お問い合わせ先 相良村役場 総務課行政係
担当：佐竹、吉野 電話：35-0211

令和8年4月23日

各区長・班長 様

相良村農林振興課長

緑の募金について (依頼)

村民の皆様には日頃より村行政及び緑の募金についてご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本年度も大変お手数をおかけしますが、下記のとおり募金運動へのご協力をお願いします。

記

- 1 募金の実施期間 令和8年4月23日(木)～令和8年5月29日(金)
- 2 募金の標準額 一戸当り 100円
(募金された方には緑の羽根1本をお渡しく下さい)
- 3 納入期限 令和8年5月29日(金)
- 4 報告書提出 各区で取りまとめのうえ、報告書を作成し、
募金納入方法 募金と併せてご提出ください。
- 5 納入・問合せ先 相良村役場 農林振興課 林務係
電話：0966-35-1034

回 覧										

令和8年4月23日

緑の募金について（依頼）

村民の皆様には日頃より村行政及び緑の募金についてご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本年度も大変お手数をおかけしますが、目的等をご理解いただき、下記のとおり募金運動へのご協力をお願いします。

記

1 募金の目的

- 植樹祭・育樹祭の開催による森林整備や環境緑化の推進
- 学校や地域住民で組織する団体が行う地域の緑化活動への支援
- 緑の少年団をはじめ次代を担う青少年の育成
- 森林ボランティア団体が行う森林整備（県民参加の森づくり）等への支援
- 緑化キャンペーンによる普及啓発
- 被災地の災害復興のための緑化支援

2 募金の実施期間 令和8年4月23日（木）～令和8年5月29日（金）

3 募金の標準額 一戸当り 100円
（募金されましたら緑の羽根1本をお取りください）

4 報告書提出 各区で取りまとめのうえ、報告書を作成し、
募金納入方法 募金と併せてご提出ください。

5 納入・問合せ先 相良村役場 農林振興課 林務係
電話：0966-35-1034



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

くまもとの豊かな緑を守り育てていく
「みどりの財産づくり」のために
ご協力をお願いします。



©2010 熊本県くまモン
#K38168
熊本県PRキャラクター
「くまモン」

緑の募金運動

募金
期間

春期

3月1日
5月31日

秋期

9月1日
10月31日

緑の募金には、税制上の優遇措置があります。

ご協力いただいた募金については、所得税、法人税の優遇措置の対象となります。
個人の場合、2千円を超える寄付金については控除が受けられません。また法人の場合、税法上の限度額内で損金算入できます。

公益社団法人 熊本県緑化推進委員会
<https://www.kumamoto-midori.jp>

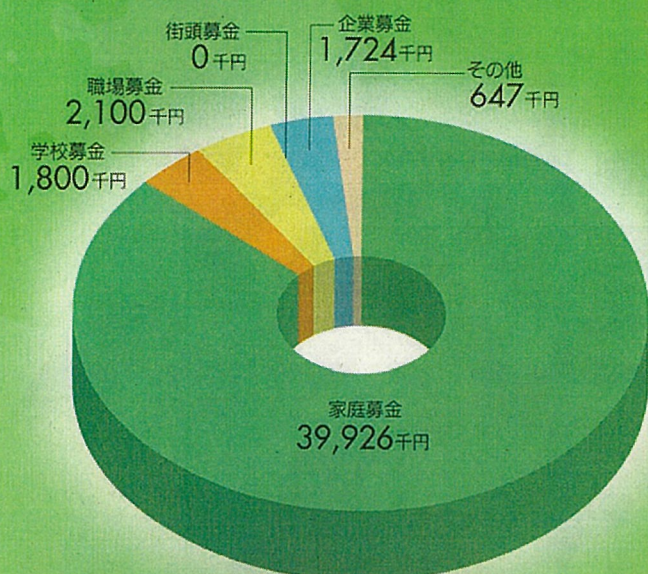
ご協力ありがとうございました。



令和6年の募金総額

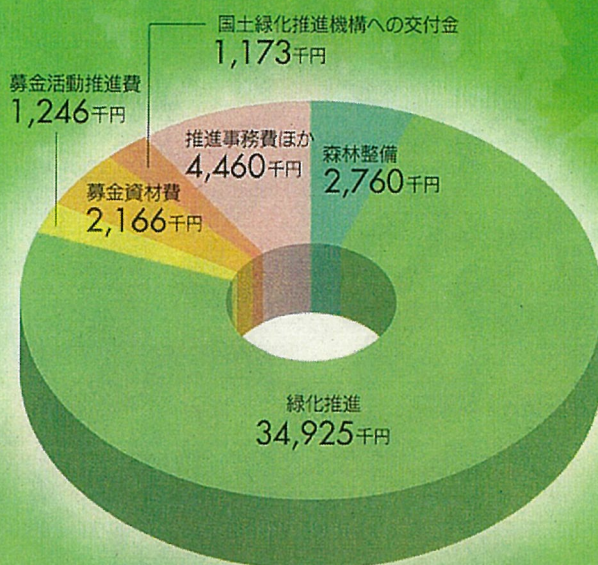
46,196千円

令和6年 募金種別の内訳



令和6年度募金事業の内訳

このように使わせていただきました。



緑と水に恵まれた生活環境を守っていくために

※上記の数字は総会の議決を経たものです。



育樹活動(水俣芦北地域)



花木友の森(熊本地域)



花苗の配付等(玉名地域)



体験イベント(八代地域)



育樹活動(球磨地域)

緑の募金に関するお問い合わせは

公益社団法人熊本県緑化推進委員会

熊本市中央区水前寺6丁目5番19号

熊本県庁会議棟1号館2階

TEL096-387-6195 FAX096-387-6218

【令和8年度】 人吉球磨地域にお住まいの全ての方を対象とした

心配ごと・無料法律相談会

受付時間：午後1時～午後3時
(予約不要ですが、予約があれば優先します)

相続、借金問題、土地家屋などの
日常生活に関わる心配ごとについて、
ひとりで悩まず、ご相談ください。

臨床心理士による
「こころの健康相談」もあります。

令和8年度は、5月～翌年3月の間に11回の相談会開催を予定しています。
(※消費生活なんでも相談会含む)

最終更新日：令和8年4月9日

No.	月	地域	開催日	場所	お問合せ先
1	5月	錦町	5月20日(水)	錦町保健センター	錦町 住民福祉課 0966-38-1112
2	6月	多良木町	6月17日(水)	多良木町多目的研修センター	多良木町 住民ほけん課 0966-42-1100
3	7月	山江村	7月2日(木)	山江村農村環境改善センター	山江村 健康福祉課 0966-23-3978
4	8月	五木村	8月21日(金)	五木村保健福祉総合センター	五木村 保健福祉課 0966-37-2214
5	9月	相良村	9月3日(木)	相良村ふれあいセンター (相良村役場横)	相良村 保健福祉課 0966-35-1032
6	11月	湯前町	11月19日(木)	湯前町保健センター	湯前町保健福祉課 0966-43-4112
7	1月	あさぎり町	1月27日(水)	あさぎり町商工コミュニティセンター 「ポッポ一館」	あさぎり町 商工観光課 0966-45-7220
8	2月	水上村	2月4日(木)	水上村保健センター	水上村 総務課 0966-44-0311
9	3月	球磨村	3月4日(木)	高齢者生活福祉センター 「せせらぎ」	球磨村 保健福祉課 0966-32-1112

※会場等変更となる場合があります。

<主催>

人吉・球磨生活支援ネットワーク

(「人吉・球磨生活支援ネットワーク」は、人吉球磨地域の自治体と社会福祉協議会の相談担当者で構成する任意の団体です。)

<協力>

熊本県、熊本県司法書士会、熊本県青年司法書士会

消費生活なんでも相談会

受付時間：午前10時～午後3時
(予約不要ですが、予約があれば優先します)

No.	月	地域	開催日	場所	お問合せ先
1	10月	人吉市	10月11日(日)	人吉市消費生活センター	人吉市消費生活センター 0966-22-2111
2	12月	人吉市	12月15日(火)	人吉市消費生活センター	人吉市消費生活センター 0966-22-2111

<主催>

人吉市消費生活センター

(球磨郡町村の住民の方も相談を受けることができます。)

<協力>

熊本県、熊本県司法書士会、熊本県青年司法書士会、人吉市社会福祉協議会
球磨公共職業安定所、ジョブカフェ球磨ランチ、若者サポートステーション

回									
覧									



お支払いは、
便利な口座振替を！

令和8年4月22日

令和8年度軽自動車税のお知らせ

軽自動車税は毎年4月1日現在、軽自動車・原付バイク・小型特殊自動車（トラクタ一等）・二輪の小型自動車を所有している人、またはその使用者に課税されます。5月初旬に納税通知書を送付いたします。

納期限は6月1日（月）です。（口座振替は5月25日（月））

期限内納付にご協力いただきますようお願いいたします。

記

〈原動機付自転車等の税額〉

車の種類		税額
原動機付自転車 (ペダル付き電動バイクも含む)	総排気量50cc以下 又は定格出力0.6kW以下	2,000円
	総排気量50cc超90cc以下 又は定格出力0.6kW超0.8kW以下	2,000円
	総排気量90cc超125cc以下 又は定格出力1.0kW以下	2,400円
	総排気量51cc超125cc以下 かつ最高出力4.0kW以下	2,000円
	ミニカー	3,700円
	小型特殊自動車	
	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円
特定小型原動機付自転車（キックボード）		2,000円
二輪の軽自動車		3,600円
二輪の小型自動車		6,000円

〈軽自動車の税額〉

車の種類	税額		
	平成27年3月 31日以前に登録	平成27年4月1日 以後に新車登録	新規検査から13年 経過した車両
三輪	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用（営業用）	5,500円	6,900円	8,200円
四輪乗用（自家用）	7,200円	10,800円	12,900円
四輪貨物（営業用）	3,000円	3,800円	4,500円
四輪貨物（自家用）	4,000円	5,000円	6,000円

★グリーン化を進める観点から、令和8年4月1日で自動車検査証の「初度検査年月」から13年を経過した車両は、重課税率が適用されます。

軽自動車のグリーン化特例

三輪・四輪の軽自動車の、「グリーン化特例（軽課税率）」は適用期限が延長されました。令和8年度は「初年度検査年月」がR7.4.1~R8.3.31の車が対象となり、1年間に限り税額の負担が軽減されます。

車の種類	税額		
	75%軽減	50%軽減	25%軽減
三輪	1,000円	該当なし	該当なし
四輪乗用（営業用）	1,800円	3,500円	5,200円
四輪乗用（自家用）	2,700円	該当なし	該当なし
四輪貨物（営業用）	1,000円	該当なし	該当なし
四輪貨物（自家用）	1,300円	該当なし	該当なし

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。電気軽自動車・天然ガス軽自動車を除き、いずれも平成30年排出ガス基準50%低減達成車、または平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限る。

対象者		内容
電気軽自動車・天然ガス軽自動車（一定の排ガス性能を満たすもの）		75%軽減
乗用（営業）	令和2年度燃費基準+令和12年度燃費基準90%達成車	50%軽減
	令和2年度燃費基準+令和12年度燃費基準70%達成車	25%軽減

軽自動車税（種別割）の減免制度

身体障がい者等の方や生計を一にする方が所有し、本人や家族が運転する軽自動車などは、障害区分・等級により軽自動車税全額が減免されます。減免を受ける場合は申請が必要です。税務課窓口にてお手続きください。なお、今年度より減免要件を一部変更しております。

減免の対象となる軽自動車

1.障がい者の方が所有する軽自動車

対 象		納税義務者（所有者）	運 転 者
身体障がい者	18歳以上	障がい者本人または生計同一の方	障がい者本人または生計同一の方
	18歳未満	障がい者本人または生計同一の方	生計同一の方
戦傷病者		戦傷病者本人または生計同一の方	戦傷病者本人または生計同一の方
知的障がい者または精神障がい者		障がい者本人または生計同一の方	生計同一の方

※身体障がい者等のみで構成される世帯の方の場合は、運転者として常時介護する方を生計同一の方に準じて取扱います。運転者として常時介護する方とは、障がい者の通院、通学、通所、又は生業のために週三日以上運転される方のことです。

2.障がい者のために特別の使用がされた軽自動車

※「特別の使用」とは、車いすの昇降装置、固定装置または浴槽を装着する等をいいます。

※所有者・運転者は特に問いません。

■申請期限 納税通知書を受け取った後から納期限の7日前まで【5月25日（月）まで】

※期限後の受け付けはできません。

■申請場所 相良村役場税務課および四浦出張所

■申請に必要なもの

1に該当の場合：納税通知書、該当する手帳、車検証（原付の場合は自賠責証書）、
運転される方の運転免許証（マイナ免許証の場合は、マイナンバーカード）

2に該当の場合：納税通知書、該当する手帳、車検証、
該当車両の写真（ナンバー、車両全体、構造変更部分が写っているもの）
運転される方の運転免許証（マイナ免許証の場合は、マイナンバーカード）

■減免対象車数 普通車を含め一人一台です

減免の対象となる障がいの範囲

減免の対象は障がい区分や等級によって異なりますので下表の確認をお願いいたします。

なお、今年度より減免要件を一部変更しております。

障がいの区分		障がい者本人が運転する場合 ・障がい者のために生計同一者が運転する場合 ・障がい者のみで構成される世帯の障がい者を 常時介護者が運転する場合	
身体障がい者手帳	視覚障がい	1級、2級、3級、4級の1	
	聴覚障がい	2級、3級	
	平衡機能障がい	3級	
	音声機能障がい	3級（咽頭摘出による障がいの場合のみ）	
	上肢不自由	1級、2級	
	下肢不自由	1級、2級、3級、4級、5級、6級	
	体幹不自由	1級、2級、3級、5級	
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1級、2級
		移動機能	1級、2級、3級、4級、5級、6級
	心臓機能障がい	1級、3級	
	じん臓機能障がい	1級、3級	
	呼吸器機能障がい	1級、3級	
	ぼうこう、直腸の機能障がい	1級、3級	
	小腸機能障がい	1級、3級	
	肝臓機能障がい	1級、2級、3級	
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級、2級、3級	
療育手帳	A1、A2		
精神障がい者保健福祉手帳	1級		

※手帳に記載された障がい名が2つ以上の場合は、障がいの等級について個別に


認定されますので、当てはまらない場合もあります。

お問い合わせ先 相良村役場税務課（電話35-1031）

回										
覧										

学校の教育目標「自他を大切にし、共に伸びる児童の育成～元気・笑顔・成長」

相良村立相良南小学校だより 校訓「やさしく かしこく たくましく」



相良南小 一步前へ!

第1号 令和8年4月20日発行 発行者 校長 矢野 佳之

児童数 167
PTA数 120

〈相良南小の令和8年度がスタートしました!〉



4月8日(水)の就任式・始業式、9日(木)の入学式を終え、児童167人職員23人の合計190人で令和8年度がスタートしました。

校長である私、矢野を含め5人の就任式では、2年生から6年生の児童が温かい拍手で、そして6年生の山下慧汰さんが児童代表歓迎の言葉で迎え入れてくれ、私たち職員5人も、相良南小の一員として新たな気持ちで新年度を迎えることができました。

始業式では、6年生の肝付陽太さんが新年度の抱負をしっかりと発表してくれました。また、校長の話では、大きく3つのことについて話しました。

1つ目は、「義務教育学校 相良学園」開校についてです。多くの児童が「楽しみ、ワクワク」の気持ちであることが分かりました。これから決定していくことを児童、保護者、地域の皆さんに伝えていくことで、さらに「楽しみ、ワクワク」してもらえるように学校としても取り組んでいきたいと思っています。

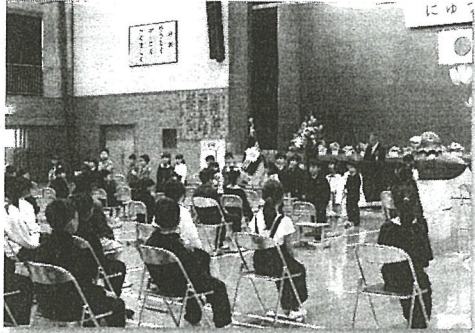
2つ目は、「相良南小をもっとよくするためには」についてです。昨年度の4～6年生に尋ねたところ、良い点もたくさんありましたが、「もっとよくするためには」次の3つを全校児童で意識することが大切だと答えてくれました。

- ていねいな言葉づかい
- 廊下を静かに歩く
- 元気なあいさつ

この3つのことを、明日入学してくる1年生も含めて、今年みんなで取り組みましょう。と話しました。

最後の3つ目は、今年、学校スローガンとして掲げた「一步前へ!」についてです。他者との比較ではなく、昨日の自分との比較。「〇〇を頑張ろう、できるようになろう」と考えるだけでも確実な「一步前」です。〈自分の「一步」、お友達の「一步」、みんなの「一步」を みんなで喜ぶ そんな学校にしましょう〉と伝えました。全職員でサポートしていきたいと思っています。

〈27人の新入生が入学しました！〉

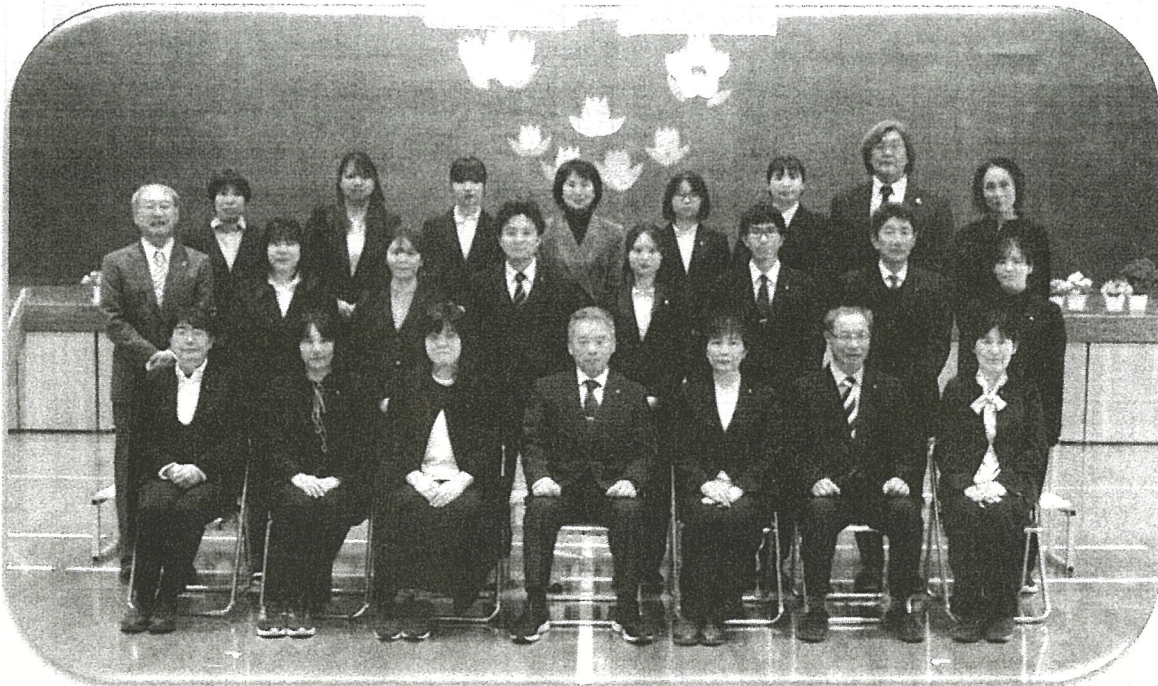


4月9日(木)、27人の新入生がたくさんの方の来賓の皆様、保護者の皆様が見守る中で、相良南小での「一歩」を踏み出しました。一人一人緊張した様子が見られましたが、担任の別府美鳥先生、佐伯忠典先生、大岩久美子先生から名前を呼ばれると、「はいっ」と元気よく大きな声で返事をする事ができました。

校長式辞では、「元気なあいさつ」「みんなと仲良く」「命を守る」ことについて話しました。みんな真剣に聞く姿が見られ、頼もしく感じました。

また、式に参加した5・6年生は、サポートや歌声で1年生を迎え入れていました。上級生としての立派な態度に感心しました。1年生には早く学校生活に慣れて、楽しく過ごしてほしいと思います。

〈職員一丸で子供たちのために頑張ります〉



今年度も学校だよりで、学校の情報を発信していきます。



槻木慶子	椎葉由佳里	岩崎優依	那須富貴子	那須萌依花	伊津野美桜	田村亮二	磯田みな子
支援員	支援員	支援員	養護	栄養・給食	用務	事務	業務支援員
西 敏宏	林 了子	富久直美	米多康輔	中野佳穂	平川裕典	太田秀昭	木庭実里
教務・理科	支援員	司書	5年1組	2年1組	3年1組	みどり副担	4年1組
緒方幸代	別府美鳥	磯田留美	矢野佳之	酒井智美	佐伯忠典	大岩久美子	
せせらぎ2組	1年1組	教頭	校長	6年1組	みどり学級	せせらぎ1組	

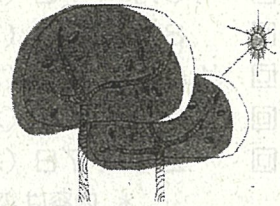
令和8年度（2026年度） 熊本県ひきこもり地域支援センターゆるここ 取り組みのご案内

熊本県ひきこもり地域支援センターゆるここでは、熊本県内（熊本市を除く）にお住いで、ひきこもりに関して悩んでいらっしゃる概ね18歳以上のご本人やご家族へ向けて、「電話相談」「来所相談」「ご本人の集い」「家族セミナー」「出張相談会」を行っています。

1. ひきこもりに関する電話相談・来所相談

ご本人またはご家族のための電話相談および来所相談を実施しています。もちろん、個人情報は固くお守りします。

なお、来所相談の場合は事前予約が必要ですので、まずはお気軽にお電話ください。



- 専用電話 096-386-1177 * 祝日および年末年始は除く
- 受付時間 月・火・木（午前9時～12時／午後1時～3時）

2. 出張相談会（予約制）

相談員による出張相談会を県内各地で開催しています。詳細につきましては、熊本県ひきこもり地域支援センターゆるここ のホームページに掲載いたします。

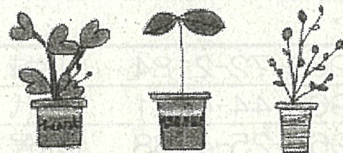
相談を希望される方は、事前に電話でお申し込みください。

3. 本人の集い ゆるっとスペース “CoCo”

同じ経験を持つ仲間との活動を通じた交流や、ゆっくりと自分のペースで過ごすことができる居場所としてのスペースを設けています。また、月に一度「女子会」も開催しています。「不安はあるけれど自宅以外で過ごす場所が欲しい」「いろいろな活動を体験してみたい」「他の人とコミュニケーションをとってみたい」そんな思いをお持ちの方、ゆるCoCoでお待ちしています。お気軽にお越しください。

- 開催日時：毎週金曜日（毎月第2水曜日：女子会）
午後1時30分～午後3時30分 * 祝日および年末年始を除く
※ 午後3時30分～午後5時までは、フリースペースとして開放。

- 場所：熊本県精神保健福祉センター2階
（場所の詳細は裏面をご覧ください）



- プログラム内容

カードゲームや創作などの所内活動や、園芸、散策といった所外活動など参加者の皆さんと相談しながら内容を決めて楽しく活動しています。

毎月の活動内容、その他詳細は、ホームページをご覧ください。

URL：<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/40/101912.html>



※ 見学は随時受け付けておりますが、事前に個別面接にてお話を伺います。ご希望の方は、まずはお電話ください。

4. 家族セミナー&家族サロン

● 家族セミナー

ひきこもりについての理解を深めるための学習や意見交換ができる場です。

場所： 熊本県ひきこもり地域支援センターゆるここ
(熊本県精神保健福祉センター内)

時間： 午後1時30分～午後3時30分

- 第1回 4月 15日(水) 「より良いコミュニケーションを目指して」
- 第2回 6月 17日(水) 「就労について考えてみよう」
- 第3回 8月 20日(木) 「精神科医に訊いてみよう」 *8月のみ木曜日となりますのでご注意ください
- 第4回 10月 21日(水) 「健康科学トレーナー高野先生による運動教室」
- 第5回 12月 16日(水) 「ストレスを軽くする工夫」
- 第6回 2月 17日(水) 「ひきこもり経験者との交流会」=ご本人の参加も可能です

* 内容は変更になる場合があります(HPや電話でご確認ください) *



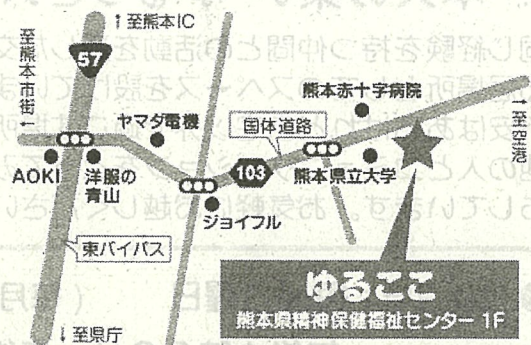
● 家族サロン

毎月第一水曜日に、家族間のコミュニケーションをテーマにしつつ、ご家族同士で雑談を楽しんだり気持ちを分かち合ったりできる場として開いています。日程など詳細については、別紙の案内やホームページでご確認ください。

初めての方は、事前に個別の面談を行います。まずはお気軽にお問い合わせください。

《お申込み・お問い合わせ》

- 熊本県ひきこもり地域支援センターゆるここ
- 〒862-0920
熊本市東区月出3丁目1番120号
(熊本県精神保健福祉センター内)
- TEL: 096-386-1177
月・火・木(祝日・年末年始を除く)
午前9時~12時、午後1時~3時



地域の相談窓口のご案内

<保健所>

有明 0968-72-2184	宇城 0964-32-1207
山鹿 0968-44-4121	八代 0965-33-3229
菊池 0968-25-4138	水俣 0966-63-4104
阿蘇 0967-24-9036	人吉 0966-22-5289
御船 096-282-0016	天草 0969-23-0172

<市町村の自立相談支援窓口>



《 熊本市にお住まいの方は、以下をご利用ください 》

熊本市ひきこもり支援センター「りんく」

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1番1号 (ウェルパルクまもと 3F)

TEL: 096-366-2220 (平日: 午前9時~午後4時まで)

HP: <http://www.kumamoto-link.com>

回 覧										

令和8年4月23日

保健係

『健康運動教室』のご案内

「健康運動教室」を下記のとおり開催します。

健康運動指導士による健康維持・体力向上を目的とした内容です。

日頃、運動を継続されている方、運動習慣がなくこれから始めたいと思っている方、体力に自信のない方等、どなたでも参加できます。

運動に関する専門的なアドバイスも受けられるチャンスです。

事前の申し込みは必要ありません。とても楽しい教室ですので、初めての方も、お久しぶりの方も気軽にご参加ください。

記

■日 程：①5月1日（金） ②5月15日（金）

■時 間：午後2時から午後3時30分まで

■場 所：総合体育館 1階研修室

■参加費：無 料

■持ってくるもの：タオル、シューズ（内履き）、飲み物、筆記用具、
運動できる服装でご参加ください。

※ご準備できる方は、ヨガマットもご持参ください。

■内 容：ストレッチ、ヨガ、レクリエーション等
講話「動ける身体づくりについて」

自宅で続けられるストレッチ
方法等をお伝えします！！



〈問合せ先〉 相良村役場 保健福祉課 保健係 ☎ 35-1032

担当：松岡

令和8年度 健康運動教室年間スケジュール

■場所：総合体育館 1階研修室

■時間：午後2時～午後3時30分まで

4月	3日(金) / 17日(金)
5月	1日(金) / 15日(金)
6月	5日(金) / 19日(金)
7月	3日(金) / 17日(金)
8月	7日(金) / 21日(金)
9月	4日(金) / 18日(金)
10月	2日(金) / 16日(金)
11月	6日(金) / 20日(金)
12月	4日(金) / 18日(金)
1月	8日(金) / 22日(金)
2月	5日(金) / 19日(金)
3月	5日(金) / 19日(金)

■持ってくるもの：タオル・シューズ（内履き）、飲み物

運動できる服装でご参加ください。

※準備できる方は、ヨガマットもご持参ください。

■実施予定日の変更や中止については、回覧・告知放送等で周知いたします。



ハッコウトンボの里のだより

2026年第1号

私たちは「ハッコウトンボの里 ふたたび!」を目標にして 2022年より 相良村 瀬戸堤自然生態園の保全活動をしています。専門家と一糸者に いきものを 観察したり、いきもの環境を一糸者に考え再生する活動に参加しませんか。



参加者を募集します!

第1回 2026年5月23日(土)

第2回 2026年6月13日(土)

- ★午前・午後の部いずれかのみ参加も可
- ★参加費は無料ですが、事前申し込み必要です(イベント保険加入)
- ★申し込み時に昼食の数と靴のサイズ(長靴貸出のため)をお知らせ下さい。

- ★ 集合場所: さがら温泉茶湯里(駐車場) ★ 天候などで変更する場合があります。
- 9:00~11:00 生態園の草取り、土掘りの応援などの管理作業
- 11:00~12:00 ランチタイム(食事は準備します)
- 12:00~14:00 生態園のいきもの観察や野外遊び

1週間前までにメールまたは電話にてお申し込み下さい。

★今年度の予定: 第3回8月上旬、第4回10月中旬、第5回11月下旬、第6回2月中旬

主催 一般社団法人球磨川NP球磨湿地研究会
 共催 流域治水を核とした復興を起点とする持続社会地域共創拠点、MS&AD
 後援 相良村、さがら温泉茶湯里

お問い合わせ先(一社)球磨川NP 一柳 電話:090-3476-1390
 Email:nagi.kumagawanp@gmail.com



一般社団法人 球磨川NP

令和8年4月23日

ゴールデンウィーク期間のごみ収集中止について

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集につきましては、クリーンプラザ休場等の関係で一部中止いたします。

住民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

[令和8年4月～5月]

日	曜	収集日程	クリーンプラザ開場日程
4月29日	水曜日	収集中止	休場
4月30日	木曜日	四浦・深水地区 燃えるごみ	通常どおり
5月1日	金曜日	川辺・柳瀬地区 燃えるごみ	通常どおり
5月2日	土曜日	収集中止	休場
5月3日	日曜日	収集中止	通常どおり
5月4日	月曜日	四浦・深水地区 燃えるごみ	休場 (ごみ収集車のみ受入れ可能)
5月5日	火曜日	収集中止	休場
5月6日	水曜日	収集中止	休場
5月7日	木曜日	四浦・深水地区 燃えるごみ	通常どおり

お問い合わせ
相良村役場 保健福祉課 保健係
TEL 35-1032 内線(129)